

# 令和7年度 保育施設・事業利用の案内について

(令和7年4月1日からの利用を希望する場合)

保護者の就労や疾病等により、こどもを家庭で保育できない場合で、保育施設への利用を希望される乳幼児の申込受付を行います。定員を上回る場合は、利用できない場合があります。令和6年度中の利用を希望されている方で、利用が決定していない方も改めて申込みが必要です。

## 1、対象児童

5歳児	平成31年 4月 2日生～令和 2年 4月 1日生
4歳児	令和 2年 4月 2日生～令和 3年 4月 1日生
3歳児	令和 3年 4月 2日生～令和 4年 4月 1日生
2歳児	令和 4年 4月 2日生～令和 5年 4月 1日生
1歳児	令和 5年 4月 2日生～令和 6年 4月 1日生
0歳児	令和 6年 4月 2日生～令和 6年10月 1日生 ※出生前児童 令和 6年 12月 31日予定日まで

## 2、申込みについて

○受付場所 : 東住吉区役所 ※都合により変更となる場合があります

○受付・面接期間 : 令和6年 10月1日(火)～10月15日(火)

当日は申込書の受付と児童の面接を同時に行います。必ず申込児童と一緒にお願いします。※ただし、生後2か月未満の場合は、保護者のみで結構です。

○面接予約開始 : 令和6年 9月9日(金)9:00～

→大阪市行政オンラインシステムにて受付面接の予約をとってください

○募集予定数の公表 : 令和6年 9月9日(金) ※大阪市・区ホームページに掲載予定

○申込みに必要な書類 : 【必須書類:①申込書 ②利用調整調査票(その1・2) ③同意書及び確認書 ④個人番号記載用紙】+必要に応じた各種証明書類

※ただし各種証明書類が面接日までに間に合わない場合は、①～④のみご持参ください。

## 3、申込みにあたっての注意事項 ※必ずお読みください！

○きょうだいで申込み場合、申込児童1人につき申込書1部をご準備ください。

○途中入所(11月～3月)をご希望される方は、令和6年度申込書もご持参ください。

※ただし、11月入所をご希望の方は、①②いずれかの対応をお願いします。①9月30日までに途中入所の受付を済ましておく。又は②10月5日までの日程で面接の予約をとり、同時に受付する。

○疾病などで年に1回以上通院されている場合等、対象児童用診断書の提出が必要です。

※詳細は申込案内 P5(3)でご確認ください。